

「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス(案)」に対する意見公募要領

令和4年12月26日

総務省
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
警察庁
経済産業省

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

サイバー攻撃の脅威が高まる中、攻撃を受けた被害組織がサイバーセキュリティ関係組織と被害に係る情報を共有することは、攻撃の全容解明や対策強化を図る上で、被害組織・社会全体の双方にとって有益ですが、実際には、自組織のレピュテーションに影響しかねない情報共有には慎重であるケースも多く見られます。

そこで、官民の多様な主体が連携する協議体である「サイバーセキュリティ協議会」の運営委員会の下に、「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス検討会」を開催し、被害組織の担当部門(システム運用部門、セキュリティ担当、法務・リスク管理部門等)が被害情報を共有する際の実務上の参考となるガイドンスの策定に向けて本年4月から計5回にわたり討議を行いました。

今般、上記検討会において作成した「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス(案)」について、幅広い御意見をいただくべく、令和4年12月27日(火)から令和5年1月30日(月)までの間、意見を募集することとします。

2. 意見公募の対象

- ・サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス(案)(本文)

<参考資料>

意見募集の対象ではありませんが、上記意見募集対象の参考として下さい。

- ・サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス(案)(概要)

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄における掲載

4. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和4年12月27日(火)～令和5年1月30日(月)※

※日本時間1月30日(月)23:59必着

5. 意見提出先・提出方法

意見書は、所定の様式(別紙)に従って記入の上、電子メールに添付してお送りください。

<電子メールの場合>

- ・電子メールの件名を「パブリックコメント意見」としてください。
- ・文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

- ・ 御意見が個々の意見において約1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 意見書に所属、氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地）、連絡先（電話番号又はメールアドレス）、及び御意見を日本語にて御記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送りください。
- ・ メールアドレス：kihon2G-horei_atmark_nisc.go.jp
 - ※ 迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。
 - ※ 電子メールアドレスの受け取り可能最大容量は、メール本文等を含めて10MBとなっています。
 - ※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。
 - ※ 電子メールに直接意見の内容を書き込む場合、その他ファイル形式（テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎等）を利用する場合、郵送による意見書の提出を御希望される場合は、担当までお問い合わせください。

<e-Govを使用する場合>

所定の様式を使った提出が困難で、電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントの該当案件ページにある意見提出フォームの使用を希望する場合は、担当までお問い合わせください。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、別途当該意見及びそれに対するサイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス検討会の考え方について公表させていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

7. 連絡先窓口

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター

担当：福田、桑原

電話：03-6205-4648

警察庁サイバー警察局

担当：渡辺企画官

電話：03-3581-0141(内線：3511)

総務省サイバーセキュリティ統括官室

担当：廣瀬、中山

電話：03-5253-5357

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課

担当：渡邊、澤田

電話：03-3501-1253

電子メールアドレス：kihon2G-horei_atmark_nisc.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。
メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

(別紙)

「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドンス(案)」に関する意見の募集
意見提出フォーマット

意見提出者の情報

所属		(ふりがな)	
		氏名(※)	
(ふりがな)			
住所(※)			
連絡先	(ふりがな)		
	連絡担当者氏名		
	電話番号		
	e-mail		

※ 法人又は団体の場合、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。
(注) 上記の住所・連絡先は手続き上必要な連絡のためにのみ使用します。

意見の内容

対象となるガイドンスの項目 (※セルの右下の▼ボタンから、 必ずプルダウンの項目を選択してください。)	ガイドンスに関する意見